

〔退任記念講義〕

# 教育と研究の半世紀

丹 羽 弘

## 講義レジュメ

### 〈寄生地主制論争の核心的論点〉

(1) 絶対王制成立期に寄生地主制が形成されるが、その前提として農民層のブルジョア的発展があったかどうか。

(2) ブルジョア的発展を認めるとして、資本・賃労働というブルジョアの分解の方向にありながら、何故に一層の経営の拡大に向わずに、寄生地主・小作人という地主的分解が進展し、寄生地主制が成立したのか。

\* 拙著『地主制の形成と構造』御茶の水書房、1982年

### 〈課 題〉

幕藩体制解体過程から産業資本確立期にいたる日本資本主義の発展段階とかかわって、地主制の生成期より確立・発展期におよぶ推転過程の段階的変化を解明する。

### 〈視 角〉

第1 視点……開港前——世界史の基本法則の貫徹

第2 視点……開港後——資本による編成替えの過程、日本資本主義展開の各段階における地主制と資本主義との構造的関連の重視

第3 視点……地帯構造的視点の導入——例、東北型・養蚕型・近畿型

### 〈地主制と資本主義との構造的関連〉

両ウクライドを流過程で結合させる3つの経済的指標

(1) 労働力商品流通……労働市場

「賃銀の補充によって高き小作料が可能にせられ又逆に補充の意味で賃銀が低められるような関連の成立」

高率小作料と低賃金

\* 山本茂実『あゝ野麦峠——ある製糸工女哀史——』角川書店、1977年

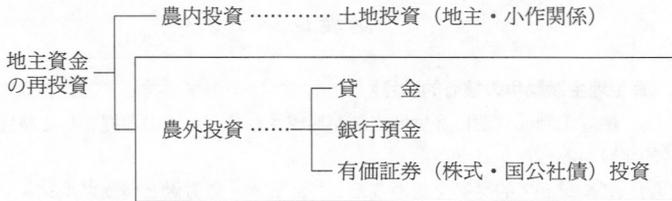
(2) 生産物商品流通……商品市場——小作米の販売

地主と米商とは投機的利潤をめぐって競合関係にあった。しかし産業資本確立期における両者は、資本主義発展に積極的に対応する共生関係にあった。米価をめぐっての地主制（高米価）と資本主義（低米価）との構造的矛盾の現実化は、独占資本主義段階に達してからである。

(3) 貨幣商品＝資本流通……資本市場——地代＝小作料の資本転化

地主経済の基本的再生産形態

〈地代＝小作料徴収〉 → 〈小作米販売〉 → 〈地主資金の再投資〉



\* \* \*

ただいまご紹介いただきましたように、私は創設以来27年間本学に勤務しました。本学へくる前に23年間教員をしていましたので、併せて丁度50年、本日の講義のテーマを「教育と研究の半世紀」としたわけです。ここでは、現在までどのように研究を進めてきたかに焦点をしばって、お話をしたいと思います。

ここに集まっておられる学生諸君の年ごろ、自分としては「生涯、歴史学を勉強しよう」という気持ちを固めたわけです。しかし、学問というものはどういうふうにするのか、歴史学とはどんなものかということもよく分からないままに、ただ好きだからどうしてもやろうという気持ちでした。いわば感覚的に、感性に頼るような歴史学への研究態度でした。敗戦後の極端なインフレと食糧危機のなかで、この社会を本当に知るには、経済学の知識が不可欠であると考え、経済史の研究にとり組むこととなりました。当時漠然と

考えていた研究テーマは「幕末維新期の経済史的研究」でありました。

本格的に研究を始めたのは、名古屋大学大学院に入学してからです。当時の学界は、「太閤検地論争」とともに、「寄生地主制論争」たけなわのころでありました。私は必然的に地主制の研究に進み、それが生涯のテーマともなりました。「寄生地主制論争」について簡単にふれておきますと、その核心的論点は、レジュメにもありますようにつぎの2つです。

(1) 絶対王制成立期——日本では19世紀——に寄生地主制が形成されるが、その歴史的前提として農民層のブルジョア的発展があったかどうか。農民層のブルジョア的発展とは、農民層が商品経済を契機として、富農と貧農に分かれ、さらに富農が農業資本家に、貧農が農業労働者になるような分解・発展の方向をいいます。

(2) ブルジョア的発展を認めるとして、資本・賃労働というブルジョア的分解の方向にありながら、何故に、さらに一層の経営の拡大に向わずに、寄生地主・小作人という地主的分解が進展し、寄生地主制が成立したのか。

この論点をめぐって、「ブルジョア的発展の挫折論」・「局地的市場圏→蓄積基盤移行論」・「限界経営規模説」などが提起されました。ここでは、複雑多岐にわたるこの論争の具体的内容を述べる余裕はありません。要するに、この時期の地主制を始めとする経済史研究は、比較史的方法の強い影響下に行われ、種々のすぐれた成果をあげた反面、時期的に研究は著しく近世にたより、その構造よりも成立過程に集中され、内発的諸条件の究明に力点がおかれました。そしてこの論争は、課題に対する明確な決着をみないまま、論争自体としては、一応終息するに至っています。

その後、地主制研究は、資本主義構造論と関連して、段階論と類型（構造）論とを統一的に把握しようとする方向がうち出されてきました。さきに『紙生産と地主制の形成』（栄文堂書店、1960年）という書物を出版した私は、その後、岐阜県美濃縞地帯を主な調査対象として研究を進め、『地主制の形成と構造——美濃縞地帯における実証的分析——』（御茶の水書房、1982年）という書

物を出版しました。

本書の課題は、地主制が、幕藩体制下封建農村構造の、いかなる変質過程において生成したかを究明し、その後の日本資本主義の発展段階とかかわって、いかに展開をとげたかを解明すること、すなわち、経済発展段階と関連して、生成期より確立・発展期におよぶ地主制の、推転過程における段階的変化の解明を試みることであります。

以上の課題解明のため、分析視角として、つぎの3点をあげました。まず、幕末開港を境として、その前後で分析視角を明確に区別する必要があります。第1視点は、開港前、すなわち欧米資本主義による外圧のかかる以前の農民層分解には、アジア的ないし日本の特殊性をもつとはいえ、そのなかでの、世界史の基本法則が貫徹するという視角です。

第2視点は、開港により、封建日本は世界資本主義体制の一環として、強制的に包摂されたのであり、したがって、それ以後の地主制の分析は、資本による編成替の過程として把握されなければなりません。ここでは、日本資本主義展開の各段階における、地主制と資本主義との構造的関連を重視する視角に立っています。

第3視点は、地帯構造的視点の導入ということです。戦前日本農業は、種々の側面で著しい地帯的偏差をもっておりました。商品経済や農民層分解、さらには地主制と資本主義との構造的関連のあり方も、その地域により、かなり異なった様相を呈しています。したがって、地域的ないし個別的事例の分析を、全国的に位置づけるためには、例えば東北型・養蚕型・近畿型といった地帯構造的視点の導入が必要となってきます。

第2視点とかかわって、本書で最も力点をおいたのは、地主制と資本主義との構造的関連の解明ということです。そこで、この点について、少しくわしくみていくこととします。1890年代(明治20年代)に、農村の支配的体制として成立した地主制は、1900年代(同30年代)の産業資本確立期に、日本資本主義の構造的不可欠の一環に組みこまれて展開しています。「土地所有」

と「資本」、いいかえれば、地主制と資本主義とを媒介し、連繋させる経済的契機はどこに求められるか。それは生産面ではありえません。生産面からみますと、地主制は、地主が小作に土地を貸し付け、小作が生産労働に従事して、小作料を地主に納める関係であり、資本主義は、資本家が労働者を雇用し、労働者が生産労働に従事して、賃金を支払われる関係であります。両者は全く異質のウクラードですから、生産面からは、両者の関連をみることはできないのです。したがって、両者の関連は、商品流通の面でみなければなりません。以下、地主制と資本主義との構造的関連をみるために、両ウクラードを流通過程で結合させる、いわゆる3つの経済的指標——(1) 労働力商品流通（労働市場）・(2) 生産物商品流通（商品市場）・(3) 貨幣商品＝資本流通（資本市場）——についてみていくこととします。

(1) 労働市場からみていきます。資本主義的蓄積過程の進展するなかで、農村に滞留する、高率小作料下の零細小作人層の広範な存在が、家計補充的賃労働析出の基盤ともなり、本源的蓄積過程においてみられた、一部脱農化して出稼労働者となり、あるいは「挙家離村」して都市へ流入する傾向は一層促進され、ここに「高率小作料と低賃金」——「賃銀の補充によって高き小作料が可能にせられ又逆に補充の意味で賃銀が低められるような」地主制と資本主義との、相互規定的関係の成立をみたのであります。

この関係を最も象徴的に示しているのが、山本茂実『あゝ野麦峠——ある製糸工女哀史——』（角川書店、1977年）という書物です。この書物については、映画やテレビでも上映されましたので、ほとんどの皆さんがご存じのことと思います。明治30年代～40年代のころ、飛驒の貧農小作人たちは、耕作農業のみでは高い小作料が払えず、家中で養蚕を行い、男は炭焼きや車挽きなどの賃稼ぎをし、結婚前の娘は、家計補充のため、険しい日本アルプスの野麦峠を越えて、当時日本資本主義経営の代表である——明治政府が強力におし進めていた、生糸を軍艦に変える富国強兵政策の典型である——信州（長野県）岡谷地方の製糸工場へ出稼ぎに行きました。家計補充という意味で、

一人前の賃金は払われず、低賃金・長時間労働を強制されたわけです。あまりに過酷な労働のため、病気にかかったり、河へとびこんで自殺したり、あるいは飛驒へ集団脱走を企てたりするものもありました。しかし、高い山で逃げきることはできず、すべて検番に追われて捕えられ、厳しい制裁を受けました。こんな例もあります。1909（明治42）年11月20日、野麦峠の頂上で、政井みねさんという飛驒の工女が息をひきとりました。みねさんは満20歳、大へんな美人で、最も優秀な工女の1人でありましたが、重病（腹膜炎）にかかってしまいました。当時の工場には、福利厚生施設もありません。うらぶれた工場の1室で重態となり、日に日にやつれはてていきました。「ミネビョウキスグヒキトレ」という工場からの電報で、兄辰次郎さんが迎えに行きました。背板に板を打ちつけ、座ぶとんを敷き、その上に妹を後ろ向きに坐らせ、ひもで体を結えて工場からしょい出しました。数日かかって、ようやく野麦峠の頂上にたどりついたとき、みねさんは、「アー飛驒が見える、飛驒が見える」といったまま息をひきとったというのです。

(2) 商品市場——小作米の販売です。地主の徴収する小作料は、現物地代（米）の形態をとっているのです。土地所有の経済的実現のため、地主は、さらにこの現物小作料＝地代の貨幣転化をはかり、小作米を米商に販売しなければなりません。したがって、地主にとっては、貸付地経営＝小作料収取をできるだけ多くしようとするとともに、商品交換法則の支配する米穀市場において、いかに有利に小作米を販売するかが、重要な課題となってきます。地主制下の高率小作料や、公租公課の重圧を受ける小作農や一般農民が、出来秋（米の収穫期）に、生活費を切りつめての窮迫販売を強制されるのとは異なると、地主は、多量の小作米を徴収していますので、高米価期に集中的に販売することにより、投機的利潤獲得の可能性をもっています。一般に、米価は需給関係により、収穫期よりは、米の出回りの少なくなる梅雨明けから、つぎの収穫期までの、いわゆる端境期に上昇するとされています。しかし、米価は、自然的・社会的諸条件や景気変動など多様な要因に影響される

ので、必ずしも、この一般的法則に沿って変動するとは限りません。したがって地主は、変動する米価に対応して、最大限の貨幣価値実現を意図しますが、それは容易なことではなく、あくまで、投機的利潤獲得の可能性をもつということです。私が調査した農村の30町歩地主（以下A家といいます）も、絶えず米相場に強い関心を払い、米穀市場における米価の変動に対応して、きわめて多様な米販売を試みています。地主自身が町に出向いて、いくつかの米問屋を回ったり、支配人を使って調べさせたり、あるいは家にくる米仲買商に聞いたりして、米相場の動向をさぐっています。さらには、A家の『日記』によりますと、氏神である八幡神社に参詣し、いつごろ米を売ったらよろしいかと占いを立て、おみくじをひいて「神のお告げ」（A家では「神勅」といっています）をきいています。「神勅」どおりに米販売をしても、もうけたときもありましたが、損をしたときもありました。A家米販売の市場圏は、幕末維新时期と対比してむしろ集約縮小されており、また取引米商人の激しい変動と、特定仲買商への固定化傾向がみられます。それは、資本主義発展にともなう米穀市場の、地域ごとの再編整備が進行し、流通過程における集荷機構の変化を反映しているものとみなされます。米商は、地主より米を安く買って、資本市場へ高く売ったほうがよいわけで、したがって、地主と米商人とは、投機的利潤をめぐる競争関係にあったといえます。しかし、産業資本確立期においては、米穀市場の近代的再編のもと、むしろ両者は、資本主義発展に積極的に対応する共生関係にあったといえます。米価をめぐるの、地主制（高米価）と資本主義（低米価）との構造的矛盾は、本来的に存在したとしても、その顕著な現実化は、独占資本主義段階に達してからであるとみなされます。

(3) 資本市場——地代＝小作料の資本転化の視角から、地主制と資本主義との構造的関連についてみていきます。一般に、地主経済の再生産は、基本的にみて、〈地代＝小作料徴収〉→〈小作米販売〉→〈地主資金の再投資〉という形態をとって行われます。地主資金の再投資は、農内投資と農外投資

とに2大別されます。農内投資は土地投資で、購入した土地は、また小作に貸し付けられるので、これは地主・小作関係の拡大となります。したがって、地主制と資本主義との関連をみるのは、農外投資についてであります。以下、農外投資の重要な3側面——① 貸金・② 銀行預金・③ 有価証券投資——についてみていくこととします。

① 貸金——地主資金を諸産業へ貸し付ける形での、地代の資本転化の形態です。A家の貸金内容を、100円以上の比較的高額の貸付と、100円未満の零細な貸付とに分けて検討しました。

高額貸付の対象としては、温玉舎という氷製会社、製糸業者、綿織マニファクチュア、紺屋などがあります。このうち、まず、明治20年代のA家の経済に、大きな影響をおよぼした温玉舎への貸付についてみておきます。温玉舎経営の具体的内容などについては不明ですが、A家の『日記』等の諸史料によれば、東京に本社、名古屋に支店をもつ、企業勃興期に出現した泡沫会社（氷製会社）です。名古屋温玉舎はA家の親族経営であり、明治20年前後数年間で、A家は温玉舎に対し、「氷製資本金トシテ」5,6千円を貸し付けています。当時の5,6千円ですから大金です。この貸金は、一部自己資金のほか、大部分は、地主・親戚・米商および岐阜十六銀行よりの借入金でまかっています。ところで、温玉舎の経営状況はきわめて悪く、元金はもとより、貸金利子の支払いさえも遅滞し、1896（明治29）年には解散しています。解散処理費として、東京三井銀行より2800円が返金され、それにより、負債の返済を完了しています。こうして、温玉舎への氷製資本金としての貸付により生じた負債整理は、明治20年代末にいたり、ようやく完済されたのであり、その意味で、A家経済は、同30年代に入り、はじめて、真に安定した基盤に立脚するにいたったものとみなされます。

つぎに、この時期台頭してきた蚕糸業や綿業関係の製糸・綿織マニファクチュア・紺屋などに対し、「繭買入製糸資本」・「機屋資本」・「染色資本」などの名目による貸付が顕著に行われています。しかし、温玉舎への貸金は

もとより、製糸・綿織マニユファクチュア・紺屋などへの貸金も、1900年代初頭には全く消滅し、かわって学校建築費等の村方役場や、親戚・地主などを対象とする融資が主体となっています。つまり、ここでは、巨大紡績資本を筆頭とする、上からの資本による、絹綿2部門の「生産旋回＝編成替」の進展にともない、企業勃興期から産業資本確立期に向けて、地主貸金による地代の資本転化形態が転換したことを把握しうるのであります。

100円未満の零細な貸付対象は、養蚕業関係と米仲買商とであり、そのほとんどはA家小作人です。貸付条件は、「養蚕桑葉（時には蚕種）買入資金ニ貸シ、繭売払ヒ直ニ返金ノコト」としており、また「昨年桑葉ノ内へ古借返金入、年貢ニ差継相済」ませていることなどからみて、この零細な貸金は、資金増殖をはかるといふよりは、主として貸付地経営、すなわち、地主・小作関係の補完的機能を果たしたものとみなされます。

② 銀行預金——地主資金が預金形態をとって銀行業に投下され、さらに銀行が、産業諸部門へ貸し付けるコースでの地代の資本転化の形態です。A家の資金運用全体のなかで、ほぼ1897（明治30）年を画期として、相対的に貸金の比重は低められ、産業資本確立期に照応する、地方銀行体制の機構的整備にともない、銀行預金が重要性をもってきます。A家の取引銀行は8行ですが、このうち、笠松銀行（同佐波支店を含む）との取引が圧倒的地位を占めています。同行は、1881（明治14）年1月創設（資本金5万円、頭取田中善兵衛）され、同時に組織された美濃縞会社とともに、美濃縞生産の発展に寄与するところきわめて大であり、美濃縞地帯における織物金融機関として、関係業者に為替取組、代金取立、手形割引、製品担保貸付等を行っています。さらに、同行は、明治20年代後半以降の美濃縞業界の著しい発展に対応して、日清「戦後経営」期には10万円に増資し、事業拡充整備の一環として、1902（明治35）年10月、A家邸内の2間1軒を借り受けて、佐波支店を設置しています。こうして、A家は屋敷内に銀行をもったわけで、取引を本店から支店へ転換し、当支店を「表銀行」と称し、まさしく「金庫代

り」として利用しています。こうして定期預金を増加させるとともに、当座預金の出入を激しく行い、それにより、土地購入・税金の支払・株式国公債などの有価証券投資を活発に展開しています。この段階における地主資金の運用は、すべて銀行との取引を媒介として行われており、地主経済と地方銀行との密接不可分な関係をみるのであります。

③ 有価証券投資——地主資金で、株式や国公社債を購入することによる、地代の資本転化の形態です。A家の資金運用のうちで、最も主要な形態は、この有価証券投資でありました。A家の株式投資の開始は1897(明治30)年です。すなわち、同年9月、鏡島倉庫銀行株10株取得のため、125円を支出し、さらに11月、濃飛農工銀行株70株(1株5円)取得のため、「申込保証金」70円を拠出しています。この年は、2か年連続の大風水害のあとをうけ、また温玉舎への水製資本金貸付により生じた負債を完済した翌年にあたります。したがって、A家が株式投資を開始した97年は、同家経済が、より安定した基盤に立って発展した一大転換期であったとみなされます。同年以後、連年にわたり、有価証券投資を活発化させ、ことに1902年以降、その規模は、1000円台～2000円台に達し、1907(明治40)年までの投資総額は1万645円に達しています。この間の土地投資は、5000円弱ですから、その2倍を超えており、資産形成の面から、有価証券投資がA家経済全体に占める比重の大きさを知ることができます。A家のような30町歩規模の近畿型中地主にとっても、地代の資本転化を誘発軌道づけた主要な契機が、この段階における租税政策——地租増徴・所得税法改正(1899年)および非常特別税創設(1904・1905年)による土地所有重課、有価証券所有軽減という資本擁護の租税政策・配当所得優遇政策——と地方銀行体制の機構的確立とにあったことは明らかです。

投資内容についてみれば、株式投資としては、もっぱら銀行——とりわけ地元銀行——部門への投資であり、とくに注目すべきことは、1902年以降——日露戦争前後——、国公債投資の著増により、全体の投資額を著しく増

大きさせているということです。日清「戦後経営」期からこの時期にかけて、30町歩規模の近畿型地主の投資活動が、主として地元銀行・国公債の2部門に向けられていたことを知ることができます。

有価証券投資の年配当・利子率は、特例を除き6分3厘2毛～1割と、定期預金利子率を上回っています。この点からみれば、有価証券投資の活発化は、投資効率を考慮しての、経済的な合理的計算に基づいているものといえます。しかし、例えば、軍事・整理公債の年利子率は、一貫して4分9厘と低利であります。したがって、日露戦争期をはさむ1902年以降の国公債投資の著増は、低利でも安全性が高いという経済的理由のほか、むしろ、国家的要請に地主が積極的に対応するという、政治的側面が強かったものとみなされます。

有価証券投資の急増にともない、配当利子収入の増加も顕著で、貸金利子・銀行預金利子をはるかに上回っています。有価証券配当利子の小作料収入に対する比率も急速に上昇し、1904—1907年には20—25%に達しているものであり、この点からも、有価証券投資が、A家経済全体に占める意義の重要性を認めることができます。

以上、地主制の体制的成立・発展期におけるA家の資金運用の実態を、土地所有と関連させながら、「地代＝小作料の資本転化」の視角に立って、貸金・銀行預金・有価証券投資の側面から検討してきました。その結果、ほぼ1897（明治30）年を画期として、その前後で、同家の資金運用は段階的変化をとげていることが確認できました。すなわち、前期において、かなりの比重を占めていた貸金活動は、後期に入ると、その比重を低下させ、かわって銀行預金の出入を激しく行い、地元銀行・国公債への有価証券投資活動を活発に展開しています。1890年代（明治20年代）初頭、地主経営を体制的に確立させた近畿型30町歩地主A家が、その土地所有＝地主小作関係を基盤として、1900年代（同30年代）の産業資本確立期に照応する資金運用を展開させていたのです。ここには、地主制がこの段階において、日本資本主義の

構造的不可欠の一環に組みこまれて発展をとげつつあったことを把握しうるのであります。

帝国主義への同時的転化をとまなう産業資本確立段階における日本資本主義と地主制とは、本来的な構造的矛盾をはらみつつも、労働力・資金の両面で、資本主義は、地主制を構造的不可欠の一環として資本蓄積を促進させ、地主制は、この両面で資本主義に依存することにより、一層の発展をとげつつあったのであり、ここに、両者の構造的な相互規定的関係をみるのであります。

以上がこれまでの研究の概略ですが、現在は、後退期地主制の分析と地主制の解体＝農地改革の研究にとり組んでいます。これらをまとめることで、生涯の研究テーマ「地主制の研究」は、私なりに、一応の完結をみることになろうかと考えています。

ここで話はかわりますが、岐阜経済大学も創設のころ、キャンパスは堤防の西側だけであり、校舎はわずか一棟だけ、まさに“田んぼの中の一軒屋”でした。雨が降ると、排水施設が不十分なため、グラウンドは一面の湖と化してしまいました。それを眺めながら「これがまあ、ついのすみかか……」と何ともわびしい気持ちになったものでした。

現在の施設・設備の充実と発展をみるにつけ、まことに隔世の感があります。4月からは、いよいよ新しい学部も発足します。本学のますますの発展を祈って講義を終りたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

〔追記〕本稿は、1994年1月14日に行った私の、本学における最終講義の概要である。